

## 【事故が発生した時のお手続きの流れ】



安全互助事業に関する補償概要はこちら⇒  
2次元コードからアクセス



### 【よくあるご質問】

**Q1** 加入の手続きは必要ですか？

**A1** 当制度は単位PTAで一括加入しております。  
個人でのご加入手続きは不要です。

**Q2** 事故が発生した場合、どこに連絡すればいいですか？

**A2** 学校やPTA連合会を通さずAIG損保事故受付センターへ直接ご連絡ください。  
受付けの際は「山形県PTA連合会の制度」とお伝えいただけますとスムーズにご対応できます。  
事故受付センターから証券番号を確認されることがございます。証券番号については、6月中旬  
に県P連から各PTA宛にお送りしている安全互助会加入証をご確認ください。

**Q3** 学校から「やまがた子供総合保障制度」のパンフレットが配られたが  
山形県PTA連合会安全互助会とは異なる制度ですか？

**A3** 「山形県PTA連合会安全互助会」と「やまがた子供総合保障制度」は別の制度です。  
両制度の違いについては下記をご参照ください。

| 安全互助会（本書）                             |      | やまがた子供総合保障制度                        |
|---------------------------------------|------|-------------------------------------|
| <b>単位PTAの一括加入</b>                     | 加入方法 | ご家庭ごとの <b>任意加入</b>                  |
| 令和8年4月1日から1年間                         | 補償期間 | 令和8年4月20日から1年間<br>※卒業まで1年ごとの自動更新    |
| Sコース：700円<br>Aコース：600円<br>※単位PTAごとに選択 | 掛 金  | 12,000円～3,500円の4プラン<br>※ご家庭ごとに任意で選択 |

※右記の二次元コードからやまがた子供総合保障制度のパンフレットもご確認いただけます。⇒



このパンフレットは保険商品の概要を説明したもので、詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

## 山形県PTA連合会安全互助会

〒990-0031 山形市十日町1丁目6-6 山形県保健福祉センター内  
TEL:023-631-0055 FAX:023-635-4359

山形県PTA連合会のホームページもご覧ください。 2次元コードからアクセス⇒



D-008086 (2027-03)

PTA会員の皆様へ このパンフレットは大切に保管下さい！

令和8年度版

## 山形県PTA連合会安全互助会 補償制度のご案内

### 【安全互助会とは】

本制度は児童・生徒の学校管理下外のケガや、PTA活動中のさまざまな事故を幅広く補償するものです。  
山形県PTA連合会が保険契約者となる団体契約を活用した補償制度です。

### 単位PTAの一括加入



### 児童・生徒

#### ケガの補償（学校契約団体傷害保険・PTA団体傷害保険）

- ・学校管理下外でのケガ
- ・PTA活動中のケガ



#### 賠償責任の補償（児童・生徒賠償責任補償条項）

- ・児童生徒ご本人が放課後に遊んでいて学校の窓ガラスを割ってしまった
- ・休み時間にボールを投げて先生の車を傷つけてしまった
- ・旅行先で他人のものを壊してしまった



### PTA会員

#### 賠償

- PTAが
- ・行事中に他人のものを壊してしまった
  - ・来賓の方にケガをさせてしまった
  - ・夏祭りで提供した食べ物で食中毒を起こしてしまった



#### 保管物

- ・PTA行事のために学校から借りたものを壊してしまった



#### 傷害（PTA団体傷害保険）

- ・保護者会員がPTA共催の運動会でケガをした
- ・事前にPTAより参加が認められたPTA行事のボランティアスタッフが安全パトロール中にケガをした



### 事故が発生したら学校を通さず保護者から保険会社へ連絡

AIG損保 事故受付センター ☎0120-369-936 <24時間365日>

受付けの際には「山形県PTA連合会の制度」とお伝えください。  
やまがた子供総合保障制度に加入されている場合は、一度にご請求手続きが可能です。  
事故報告時にお申し出ください。※詳しくは裏面をご覧ください。



### 安全互助会の補償内容に関するお問い合わせ

●引受保険会社：AIG損害保険株式会社 仙台支店

☎022-726-7551

〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-3 AIG仙台ビル3F FAX:022-227-0211

●事務取扱代理店：有限会社ビッグインシュアランス

☎022-794-7377

〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字洞ノ口188 岩切駅前KKビル1F-A FAX:022-794-7376

引受保険会社の損害保険募集人は保険契約締結の代理権を有しています。

## 【コース別の補償額・会費について】

SコースとAコースの違いは「児童・生徒の日常生活の賠償責任」の保険金額のみです。  
単位PTAごとの一括加入となりますので、どちらのプランに加入しているかご不明な場合はPTA担当の先生または取扱代理店・保険会社までお問合せください。

### 児童・生徒の学校管理下外のケガ

<学校契約団体傷害保険（学校管理下外のみ）>

| 補償の内容     | Sコース・Aコース共通                                       |                              |
|-----------|---|------------------------------|
|           | 保険金額  |                              |
| 傷害（ケガ）の補償 | 死亡保険金額  | <b>55万円</b>                  |
|           | 後遺障害保険金<br>障害の程度によって上記死亡保険金額の                     | <b>4%~100%</b>               |
|           | 入院保険金日額<br>(180日限度)                               | <b>720円</b>                  |
|           | 手術保険金<br>(1事故につき1回)<br>手術の際の入院の有無によって上記入院保険金（日額）の | <b>10倍・5倍</b><br>(入院中・入院中以外) |
|           | 通院保険金日額<br>(90日限度)                                | <b>480円</b>                  |

### PTA活動中の会員・児童・生徒のケガ

<PTA 団体傷害保険>

| 補償の内容     | Sコース・Aコース共通                                       |                              |
|-----------|---|------------------------------|
|           | 保険金額  |                              |
| 傷害（ケガ）の補償 | 死亡保険金額  | <b>300万円</b>                 |
|           | 後遺障害保険金<br>障害の程度によって上記死亡保険金額の                     | <b>4%~100%</b>               |
|           | 入院保険金日額<br>(180日限度)                               | <b>3,000円</b>                |
|           | 手術保険金<br>(1事故につき1回)<br>手術の際の入院の有無によって上記入院保険金（日額）の | <b>10倍・5倍</b><br>(入院中・入院中以外) |
|           | 通院保険金日額<br>(90日限度)                                | <b>2,000円</b>                |

### 保 险 期 間

**2026年4月1日 午前0時より  
2027年4月1日 午後4時まで**

### PTA行事の賠償責任

<PTA 賠償責任保険>

| 補償の内容      | Sコース・Aコース共通  |           |  |
|------------|--|-----------|--|
|            | 保険金額   |           |  |
| 損害賠償責任補償   | PTA活動の遂行に伴う損害賠償責任<br><対人・対物補償>（往復途上対象外）<br>・PTAが企画・立案し主催または共催するPTA活動において、運営に過失や不備があり、その結果第三者にケガをさせたり、物を壊したりしたことに対してPTAまたはPTA役員が法律上の賠償責任を負った場合の補償。<br><保管物補償>（往復途上対象外）<br>・PTA活動中に第三者から借用したスポーツ用品、備品等を使用・管理中に壊したり盗難されたことに対してPTAが法律上の賠償責任を負った場合の補償。<br><提供飲食物危険補償><br>・PTAのイベント等で提供的した飲食物により、他人が食中毒等を被ったことに対してPTAまたはPTA役員が法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。 | 対人補償      | <b>1名 3,000万円</b><br><b>1事故 3億円</b><br>(自己負担額1,000円)   |
|            |  | 対物補償      | <b>1事故 200万円</b><br>(自己負担額1,000円)  |
|            |  | 保管物補償     | <b>1事故 10万円</b><br><b>保険期間中 500万円</b><br>(自己負担額5,000円)                                       |
|            |  | 提供飲食物危険補償 | <b>1名・1事故/PTA活動の遂行に伴う損害賠償責任の対人・対物補償と同額</b><br>注) 保険期間中の限度額については、対人・対物それぞれの1事故あたりの限度額が適用されます。 |
| クレーム法律相談費用 | 法律相談・クレーム対応費用補償<br>・PTAまたはPTA役員がトラブルに巻き込まれた際の弁護士への法律相談費用や委任費用を補償。<br>※引受保険会社提携先の弁護士からのアドバイスや、委任する弁護士の紹介（無料）を受けられます。  | 弁護士費用     | <b>1事故 100万円</b><br><b>保険期間中 1億円</b>   |

### 児童・生徒の日常生活の賠償責任

<PTA 賠償責任保険>

| 補償の内容      | 保険金額                            |                              |
|------------|---------------------------------|------------------------------|
|            | Sコース                            | Aコース                         |
| 児童・生徒の賠償責任 | <b>1事故 1,000万円</b><br>(自己負担額なし) | <b>1事故 50万円</b><br>(自己負担額なし) |

### 会 費

**<Sコース:児童・生徒の賠償責任補償1,000万円>**  
PTA会員 **700円** 兄弟一人増すごとに **550円**  
**<Aコース:児童・生徒の賠償責任補償50万円>**  
PTA会員 **600円** 兄弟一人増すごとに **450円**